

# 記者発表資料



令和4年12月11日(日)

## 発表の趣旨(※該当する全てにチェック)

- 各種資料や情報の提供
- イベント・会議等の案内
  - 当日の取材依頼
  - 開催日時等の周知依頼
  - 参加者募集の事前告知依頼
- その他(緊急情報)

発表事項	出水市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜(県内9例目)の確認について(第9-2報)	
内容	<p>令和4年12月11日、出水市の採卵鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜(県内9例目)が確認されました。</p> <p>県では、国の指針に基づき、当該農場の飼養鶏の殺処分及び、移動制限区域、搬出制限区域の設定等、必要な防疫措置を開始しました。</p> <p>1 農場の概要 所在地：出水市高尾野町 飼養状況：約2万2千羽(発生農場・採卵鶏) 約7万4千羽(疫学関連農場・採卵鶏) ※発生農場及び疫学関連農場を一体とした処分の実施(すべての飼養鶏が処分対象)</p> <p>2 経緯 (1)12月10日、系列農協から死亡鶏に異常が見られた旨、北薩家畜保健衛生所に通報があり、農場への立入検査を実施 (2)同日、鳥インフルエンザ簡易検査を実施し陽性 (3)12月11日、遺伝子(PCR)検査を実施した結果、H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認</p> <p>3 今後の対応 (1)発生農場：飼養家さんの殺処分(午後0時開始)、汚染物品等の埋却及び消毒 (2)制限区域の設定：発生農場を中心とする3km圏内を移動制限区域、3~10km圏内を搬出制限区域として移動制限を告示 (3)消毒ポイント：制限区域付近に消毒ポイントを7箇所設置し、関係車両の消毒を継続中</p> <p>4 その他 (1)現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようお願いします。 (2)作業等にかかる写真は、県より報道各社へ10時・16時を目処に提供いたします。</p>	
資料	別紙1 農林水産省プレスリリース	
ホームページ掲載	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり(12月11日掲載予定) <input type="checkbox"/> 後日掲載	
取材案内		
問い合わせ先(担当課)	担当課	農政部畜産課
	取材対応者	畜産課長 田中(099-286-3211)内線3211
	問い合わせ窓口	企画経営係長 垣内(099-286-3216)内線3216